

令和4年度（2022年度）第1回  
箕面市国民健康保険運営協議会会議録

箕面市国民健康保険運営協議会



令和4年度（2022年度）第1回箕面市国民健康保険運営協議会会議録

- 一、開催日時 令和4年（2022年）8月26日（金曜日）  
午後2時00分から午後3時00分
- 一、開催場所 市役所本館2階 特別会議室ほか（WEB会議）
- 一、日程 日程第1 箕面市国民健康保険事業の状況について
- 一、出席委員
- |                |          |
|----------------|----------|
| 会長（公益代表）       | 中嶋 三四郎 君 |
| 副会長（公益代表）      | 田中 真由美 君 |
| 委員（被保険者代表）     | 岡村 孝子 君  |
| 委員（被保険者代表）     | 馬上 真治 君  |
| 委員（被保険者代表）     | 中井 徳治 君  |
| 委員（保険医又は薬剤師代表） | 益野 富美子 君 |
| 委員（保険医又は薬剤師代表） | 藤本 年朗 君  |
| 委員（公益代表）       | 堀江 優 君   |
| 委員（公益代表）       | 中西 智子 君  |
| 委員（被用者等保険者代表）  | 北吉 舞 君   |
- 一、欠席委員 委員（保険医又は薬剤師代表） 久原 毅 君
- 一、出席事務局職員
- |             |         |
|-------------|---------|
| 市民部長        | 村田 尚記 君 |
| 市民部副理事      | 本田 敦 君  |
| 同国民健康保険室長   | 六島 拓也 君 |
| 同債権管理機構長    | 森口 正志 君 |
| 同国民健康保険室長補佐 | 西谷 匠 君  |
| 同国民健康保険室長補佐 | 太田 雅宣 君 |

○議長（中嶋会長）

ただいまより令和4年度第1回箕面市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

本日は、委員の皆様方におかれましては、公私何かとご多忙中にもかかわらず、定刻にご参集いただき、誠にありがとうございます。なお、今回より、箕面市老人クラブ連合会より岡村様、箕面市商店会連合会より金山様に新しく委員としてご参加をいただいております。

また、公益を代表する委員4名を除く他の委員様には、4月1日付けで引き続き委員としてご就任いただいております。皆さま、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、本日の会議についてですが、箕面市市民参加条例第6条に定めるところにより、公開とさせていただきます。

また、新型コロナウイルス感染拡大により大阪府におきましては7月27日付けで医療非常事態宣言が発出されておりますことから、WEB会議とさせていただきますので、委員の皆様には、ご理解の程よろしくお願いいたします。

それでは、本日の委員の出席状況について、事務局報告をお願いします。

○事務局（六島室長）

本日、委員13名中11名のご出席をいただいております。残り2名の委員様も、後程ご参加いただく予定です。

したがいまして、箕面市国民健康保険運営協議会規則第4条第2項の規定により、本会議は成立いたしておりますことをご報告申し上げます。

また、この場をお借りしまして、4月より市民部に異動となりました職員の紹介をさせていただきます。村田市民部長と本田市民部副部長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（中嶋会長）

本日の会議録の署名委員を私の方から指名をさせていただきます。馬上委員、中西委員にお願いしたいと思います。後日、事務局が手続きに参りますので、よろしくお願いいたします。

それでは案件の方に入らせていただきたいと思います。

まず、大項目Ⅰの「令和3年度国民健康保険事業の状況」について事務局から説明をお願いします。

○事務局（西谷室長補佐）

国民健康保険室の西谷と申します。よろしくお願いいたします。資料に基づいてご説明させていただきます。

まず、大項目Ⅰ「令和3年度 国民健康保険事業の状況」についてご説明い

たします。

資料4ページをご覧ください。ここでは「1. 令和3年度決算」として、令和3年度の単年度収支額を示しております。歳入141億1,996万円、歳出138億9,627万円となり、単年度収支は2億2,369万円の黒字となりました。詳しい内訳等につきましては、円グラフ並びに表をご覧ください。

資料5ページには「2. 単年度収支黒字の要因」を記載しております。単年度黒字の最大の要因は、予算額に対して国民健康保険料収入が1億6,500万円上回ったことです。これは、現年分の保険料収納率が向上したことによるものと推定されます。増減の要因や金額の内訳等につきましては、表をご覧ください。

資料6ページには参考資料①として「医療費総額・被保険者数・保険料収入の推移」をグラフ化して記載しております。上から医療費総額、被保険者数、保険料収入の箕面市の推移について、平成27年度から令和3年度までの実績値を示しております。まず、医療費は、平成27年度以降被保険者数の減少に伴い微減傾向が続き、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で前年比4.3%減少しておりましたが、令和3年度は診療控えから回復したことで前年比4.6%増となりました。次に、被保険者数は、後期高齢者医療への移行等により、減少傾向にあり、前年比3%の減少となっています。

保険料収入は、被保険者数と同様に平成27年度から平成30年度までは減少していましたが、令和元年度、令和2年度においては、一人当たり保険料の増額及び収納率の向上により0.5億円、0.3億円の増額となり、令和3年度は前年度並の収納額となりました。

資料7ページには参考資料②として「1人当たり医療費の推移」をグラフ化して記載しております。一番上が全国の国保、上から2番目の破線が社保も含めた全国、下から2番目の薄い実線が大阪府国保、一番下の実線が箕面市国保の1人当たり平均の推移です。全国の国保と箕面市国保は令和3年度、社保も含めた全国及び大阪府国保は令和2年度までの実績値を示しております。全国の医療費の動向と同様に、箕面市及び大阪府の1人あたり医療費も増加していましたが、令和2年度は減少に転じました。しかし、令和3年度はコロナ禍の診療控えから回復し、1人あたり医療費が全般的に伸びている状況にあります。

資料8ページには参考資料③として「年齢階層別被保険者数の推移」をグラフ化して記載しております。棒グラフは、70歳未満を下に、70歳から74歳を上を示しており、それぞれの数値は年間平均の被保険者数を、括弧内はその割合を示しております。そして70歳以上の被保険者割合について、折れ線グラフにて改めて示しております。ここ数年、国民健康保険の被保険者数は後期高齢者医療制度への移行により、減少が続いています。被保険者数は減少している一方で、医療費単価の高い70歳以上の被保険者の割合は増加傾向にあり、平成29年度からは20%を超えており、令和3年度では27.4%となっています。

以上、大項目Iの説明とさせていただきます。

○議長（中嶋会長）

ありがとうございました。それではただ今の事務局の説明につきまして、ご質問、ご意見等をお受けしたいと思えます。どなたからでも結構でございますので、ご質問、ご意見がありましたら発言をお願いいたします。ございませんか。中西委員どうぞ。

○中西委員

決算の歳入について伺います。府支出金についてですが、保険者努力支援制度による支援金が含まれているのかなと思えますが、その内訳について伺います。府経由の市町村分として配布されたものと箕面市が医療費抑制を行った努力に対するインセンティブ分というのもあると思えますので、それがわかるように説明をお願いします。

○議長（中嶋会長）

府からいただいている金額の内訳を詳しくということなので事務局からお願いします。ありがとうございます。

○事務局（六島室長）

国のインセンティブといわれる保険者努力支援の部分が約4,500万円となっております。府2号繰入金といわれる府の分は約4,800万円弱くらいの特別交付金となっております。以上でございます。

○議長（中嶋会長）

中西委員どうぞ。

○中西委員

ありがとうございます。国の保険者支援制度の部分で説明いただいたと思うのですが、2020年度の時には都道府県分と市町村分としてそれぞれ500億円ずつで1,000億円の予算が充てられていたと思うのですが、2021年以降は、その後検討することとなっていたと思えます。2021年度、今年度もそうですが、同じように1,000億円程度の予算がついていたのかどうか教えていただけませんか。

○議長（中嶋会長）

事務局の答弁をお願いします。

○事務局（六島室長）

細かな数字は今手元にはないのですが、同じような形で国の支援はございます。

○中西委員

同じように1,000億円程度ついていると理解してよろしいですよ。もし違うようであれば、後日でも結構ですので、教えていただけたらと思います。ありがとうございました。

○議長（中嶋会長）

他にご質問でしょうか。中西委員どうぞ。

○中西委員

歳入の所ですが、一般会計の繰入金の中に入っているのかなと思うのですが、障害者減免額というのもおよそで結構ですので、どれくらいであったのか。それは何人分なのか教えていただけませんかでしょうか。

○議長（中嶋会長）

事務局の答弁をお願いします。

○事務局（六島室長）

障害者減免分ですが、約になります。4,300万円になります。件数は医療減免、支援分、介護分で、介護分で件数が変わってきますが、医療分、支援分で行くと1,630世帯となります。介護分につきましては706世帯となります。一概に単純割りできませんけれども数字的にはそういう数字になります。

○議長（中嶋会長）

他でしょうか、なければ次にいかせていただきます。

大項目Ⅱを議題とさせていただきます。それでは事務局の方から大項目Ⅱの説明をよろしくお願いいたします。

○事務局（森口機構長）

市民部債権管理機構の森口です。よろしくお願いいたします。続きまして、大項目Ⅱの「収納状況」につきましてご説明いたします。

資料10ページをご覧ください。保険料の収納状況のうち、まず、現年度分についてですが、令和3年度に賦課された保険料収納率は、前年度比較で2.68ポイント向上して96.29%となりました。また、大阪府が設定している標準収納率92.38%を3.91ポイント上回りました。現年度分の収納率が大きく向上した要因については、後ほどご説明いたします「過去からの累積滞納額」の減少に伴い、令和3年度は、業務割り振りとして、累積滞納分に加え、現年度分の収納にも注力し、催告の取組をよりきめ細かに行うことができたことによるものと考えております。

次に、資料11ページをご覧ください。過去からの累積滞納額は現年度収納率の向上や滞納分の収納率が向上したことにより、4,202万6千円の減額

になりました。収納率については、前年度比較で1.05ポイント向上して40.35%となりました。先ほど現年度分の収納状況でもご説明したとおり、収納の取組を進めるに連れ過去からの累積滞納額が年々減っていき、このことが現年度の収納促進につながり、現年度の収納率が上がればその分次年度以降の累積滞納額の低減化にもつながるという相乗効果が現れているものと考えております。

次に、資料12ページをご覧ください。滞納処分の状況です。日頃から滞納者からの納付相談に際しては、丁寧な対応を心がけていますが、資力があるにもかかわらず国保料を滞納する世帯に対しては、引き続き厳しい姿勢で臨んでおり、令和3年度に執行した差押えなどの滞納処分は206件でした。

次に、資料13ページをご覧ください。執行停止の状況です。生活困窮などの事情により、国保料を払えない世帯に対しては、滞納処分の執行を停止しており、令和3年度は50件、金額にして2,863万3千円の執行停止を行いました。

#### ○事務局（西谷室長補佐）

資料14ページには令和3年度収納状況（過年度分）をお示ししています。令和3年第2回国民健康保険運営協議会議案書にて令和3年度過年度分の収納率が前年に比べ高い理由について分析したところ原因は、過年度分調定額を算定する際の不納欠損額等の算定誤りでした。令和3年度の調定額を修正し、決算までの数値は表のとおりとなります。

資料15ページには令和3年度収納状況（現年度分）をお示ししています。現年度分については調定額に修正はございませんでした。過年度分同様に決算までの数値を加えた状況は表のとおりとなります。

以上、大項目Ⅱの説明とさせていただきます。

#### ○議長（中嶋会長）

ありがとうございます。それでは、ただ今の大項目Ⅱの説明につきまして、ご質問、ご意見をお受けしたいと思っておりますので、どなたからでも結構ですので、よろしく願いいたします。

令和3年度ベースですと収納率が非常に跳ね上がっている結果となっております。これまでと比べるとこの部分が、一番はじめの決算黒字にも結果的には影響しているところです。予算を組む段階では収納率をこの程度であろうという設定をして、そこから逆算して保険料を出しますので、当然それよりも収納率が上がると入ってくるお金が増えるということになります。結果として黒字に跳ね返ってくるという関係性がございます。ただ来年も96%確実に収納できるかというところ、そこは少し不確定なところになりますので、今年96%集まったんだから、来年は保険料を下げれるじゃないのという風には単純にはいかないという点は、ご理解をいただいて数字を見ていただきたいと思います。他にご質問はありますでしょうか。中西委員どうぞ。



○中西委員

たびたびすみません。収納状況が非常に良好であると報告をいただきました。債権回収のご担当の方もご苦労されているだろうなという風に思うのですが、執行停止件数は決算ベースでは50件ということですが、丁寧にきめ細かく徴収してくださっていることなんですが、年々国保料が上がってきている状況の中で、16,700人加入者がおられて、その7割に当たる11,300の方が所得200万以下ということで、事前に資料をいただいておりますけれども、100万円未満の方が2,000人おられて、200万円未満のかたが4,000人おられる状況の中で国保料を支払うのも厳しいご家庭が多いのではないかなと考えるわけですが、そのときに収納率が高いということは分納件数も減っているのだろうなと思うのですが、一回で払うのが苦しいからということで、分納の申請をされる方の分納件数の推移というのも教えていただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（中嶋会長）

分納誓約をされている世帯の件数の推移はわかりますか。

○事務局（森口機構長）

年度ごとにご報告を申し上げます。平成26年度につきましては3797件、平成27年度につきましては3,628件、平成28年度は3,407件、平成29年度3,156件、平成30年度2,740件、令和元年度2,597件、令和2年度2,425件、令和3年度2,021件となっております。滞納額が減っていくにつれて分納の件数も減っているという状況です。以上です。

○中西委員

ご丁寧な答弁ありがとうございます。分納されると過年度の方に移行しますが、それでも収納率が上がっているということは分納が減っているということになってくるかと思うんですけれども、非常に低所得の方が7割を占めている約11,300の方が占めておられる中で、困窮しているから執行停止にした件数が50件しかないという状況になっていますので、今後も丁寧に見守っていきたいと思うのですが、生活が厳しい方がたくさんおられると思いますので、十分に配慮した対応をお願いしたいということで、ここではお願いとさせていただきますので、よろしくお願いします。

○議長（中嶋会長）

ありがとうございます。今言っていたことも含めて、収納率の高さは無理な取り立てをしていることではないということで、あらためて皆様のご理解をいただけたらと思います。一方で今の話も併せてになりますが、ここ2年ほどはコロナへの特別な減免等もございましたので、単純に所得減になった

り生活困窮状態にあるかたが、そのまま即執行停止になったり滞納の話をしているわけではない、そういう状況でもあります。そういうことも含めて中西委員からもありましたが、今後コロナがどうなっていくかも含めて国保の加入者、加入世帯の所得や収入状況がどうなっていくのか、市の方でも注視をしながら収納対策も丁寧に行っていたらと思いますのでよろしくお願ひします。他に何かご質問はありませんでしょうか。なければ次にいかせていただきます。

そうしましたら、他になければ、続きまして大項目3つ目の「令和3年度の国民健康保険料の状況」に行かせていただきますが、よろしいでしょうか。

それでは大項目Ⅲの説明を事務局よろしくお願ひいたします。

#### ○事務局（西谷室長補佐）

大項目Ⅲ「令和3年度国民健康保険料の状況」について説明させていただきます。

資料18ページは「1. 令和4年度のモデル世帯保険料」であります。令和3年度と令和4年度の保険料について、上の表は料率を、下の表は1人世帯から4人世帯までの総所得ごとの保険料を比較しています。モデルで示したすべての階層において保険料が増加する結果となっております。

資料19ページは「2. 令和4年度保険料率（近隣市町の状況）」であります。大阪府統一保険料率及び近隣市町の令和4年度の保険料率と賦課限度額をお示ししています。近隣市町の中ですでに大阪府統一保険料と同じ料率にて賦課を行う自治体は池田市と島本町となっております。その他の自治体は激変緩和期間中であるため異なっております。

資料20ページは「3. 令和4年度のモデル世帯保険料（近隣市比較）」であります。1人世帯から4人世帯までの総所得ごとの保険料について、隣接する豊中市と池田市の状況を記載しております。激変緩和期間中であるため、各市保険料率が異なっており3市の間でも差が生じております。

以上、大項目Ⅲの説明とさせていただきます。

#### ○議長（中嶋会長）

ありがとうございます。それでは、ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見等をお受けいたします。ございますでしょうか。中西委員どうぞ。

#### ○中西委員

池田市さんが府の統一保険料を既に採用されているということで説明をいただきました。箕面市もそうなのかなと考えるのですけれども、箕面市と池田市の保険料を比較いたしますと200万、400万、600万の総所得世帯の金額が池田市さんの方が箕面市よりも安いんですね。これはなぜなのかご説明をお願いします。

#### ○議長（中嶋会長）

資料の20ページにあります、近隣市との世帯ごとの比較の所、池田市と箕面市の違いについて説明をお願いします。

○事務局（西谷室長補佐）

19ページの資料を基に説明をさせていただきます。池田市と箕面市の違う点につきましては、医療の所得割の料率が池田市は8.71%に對しまして箕面市9.03%となっております。以下の項目は基本的には池田市と特に変わっているところは限度額の設定が変わっている所ぐらいで、他の料率については触っておりません。なので所得階層の所得割の料率の違いによって保険料が金額が変わってきます。

○議長（中嶋会長）

所得割のパーセントが違う理由も教えていただけますか。

○事務局（西谷室長補佐）

大阪府の方で統一保険料率が完成された際に、今年の6月の本算定に向け保険料の試算を箕面市独自でさせていただきました。その際にですね、大阪府から提示された事業費納付金等を支払うのに賄う保険料率を算定いたしましたところ、今年度につきましては料率を少し上げないと事業費納付金等を賄える保険料を確保できないという試算になりましたので、医療の所得割で調整をさせていただきますまして、箕面市につきましてはこの料率にさせていただきます。

○中西委員

ご答弁ありがとうございます。来年度までは市町村の独自減免というか、市町村の裁量が認められていたのかなと思いますが、すべて府統一レベルになんとかするということがあったのではないかと思いますので、そうしなかった訳を教えてくださいませんか。

○事務局（西谷室長補佐）

先ほど答弁をさせていただきましたように事業費納付金がそれぞれの年度支払うべき金額として市町村に提示をされます。その事業費納付金を賄うために国民健康保険料を算出するのですが、大阪府の方で提示された統一保険料率をそのまま使って試算をさせていただきますと、支払うためには保険料が少し足りないのではないかと試算結果が出ましたので、この分を賄うために保険料率の調整をさせていただいた次第です。

○中西委員

今後こういうことが発生するかもしれないと覚悟しておいた方がよろしいのでしょうか。

○事務局（西谷室長補佐）

毎年当初にですね、次年度に向けての事業費納付金が大阪府の方から提示をされるのですが、令和6年度つきましては統一保険料をそのまま採用いたしますので場合によっては事業費納付金に対して、保険料が足りなくなる恐れも出てくるかとは思いますが。

○中西委員

確認ですけれども、箕面市の所得階層が他市よりも比較的高いからこういう風になってくると思ったほうがいいのでしょうか。足りなくなることや箕面市にたくさんかかってくる要因はそういうことかなと思うのですがそれでよろしいでしょうか。

事務局（西谷室長補佐）

ひとつの要因ではあります。

○議長（中嶋会長）

よろしいですか。令和4年度保険料を設定するうえで、他市と比較しますと箕面市の医療分の所得割の率が少し高い設定になっている、ということは予算を組む段階での現状となります。箕面市の試算をするのですが、その時に必要な保険料を確保するために割りなおした結果がこれだということですが、結果的に4年度の決算を見たときに保険料を集めすぎましたね、という可能性はゼロではありません。その場合は決算額の黒字額として出てくるということで数字を見ていただけたらと思います。その試算がどうなのか細かくはチェックできませんが、箕面市の試算が可能な限り精密にした結果がこれだということで、ご理解をいただけたらと思います。併せまして、同じく他市の数字を見ていただいたときに、豊中市さんとか茨木市さんとか摂津市さんもそうですが、率が低い所がございます。ここはそれぞれの自治体がお金を入れて保険料を抑制しているということになります。これができるのは経過期間の間だけになりますので、今利率の低い市は経過期間が終わったときに保険料が跳ね上がると統一保険料に設定しないといけないということが別の課題としてでてくるので、今が良ければいいのかということと必ずしもそういう見方はできない。そういったことで、現状では差があります。数字を見ていただけたらと思います。ほかご質問どうでしょうか。よろしいでしょうか。

案件の最後4つ目の「その他」にいかせていただきます。その他の説明を事務局よろしく願いいたします。

○事務局（西谷室長補佐）

それでは最後に大項目IV「その他」についてご説明させていただきます。

資料22ページ「1. コロナに係る保険料減免の状況について」でございます。新型コロナウイルスの感染症の影響を受けて、主たる生計維持者の収入が

減少した被保険者等に対し、国の交付金を活用して令和2年2月分以降の国民健康保険料を対象として減免を実施しています。令和2年以降、本年8月10日までに述べ1,224世帯について、約2億200万円の保険料減免を決定しました。ページ中段に減免の要件や減額の割合を、ページ下段に対象年度ごとの減免決定世帯数と減免決定額を示しています。

資料23ページは「2. 各種健（検）診受診率向上のための連携について」であります。令和元年度第2回運営協議会において、「特定健診、がん検診、歯科健診の受診率向上に向けて、担当室間で連携してPRしてはどうか」との提案がありました。この提案を受け、各担当が独自で実施しているPRのほか、地域保健室と連携して各種健（検）診の共通チラシを作成し、保険料決定通知（6月）や保険証送付（10月）の大量発送時に同封してPRを行います。また、地域保健室主催の各種健康教室（4～5回／年 オンラインとの併用）においても、各種健（検）診のPRを行っています。各種健診の実施時期や受診率向上の取り組みに係るスケジュールは下の表に記載しています。

資料24ページには「ジェネリック医薬品利用の現状について①（利用率）」について、グラフ化して記載しております。国は順次目標値を引き上げており、平成27年6月の閣議決定において「平成29年度に利用率70%以上」、平成29年6月の閣議決定において「平成32年9月までに利用率80%」、この後、令和3年6月の閣議決定において「令和5年度末までに全ての都道府県で80%以上」とする新たな目標が定められています。本市の利用率は毎年増加しており、令和3年3月の調剤分において、ジェネリック医薬品の数量ベースの利用率は73.4%となっておりますが、最新データの令和4年3月診療分において73.2%となり、微減となりました。

資料25ページには「ジェネリック医薬品利用の現状について②（府内の状況）」をグラフ化して記載しております。グラフは、大阪府下市町村の令和4年3月におけるジェネリック医薬品利用率の状況を示しており、箕面市の利用率73.23%は府内35位の結果となっております。今後、他の市町村に追いつくよう、また、医療費抑制のため、効果的な利用率向上のための取り組みが必要と考えております。

以上、大項目Ⅳの説明とさせていただきます。

#### ○議長（中嶋会長）

ありがとうございました。それでは、大項目Ⅳ「その他」のところをご説明いただきましたので、ご質問、ご意見がございましたらお受けしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。一つ目のコロナの減免の状況ということで令和元年度からの状況をだしていただいておりますが、令和元年、2年、3年につきましてはコロナによる所得減につきましては、コロナに特化した減免制度が適用されたということで件数が上がっていますが、4年度数が激減しているのは少し理由がありまして、通常の所得減による減免とコロナによる所得減による減免と両方の制度が運用されている状況です。ただしコロナ減免を受ける場合の

ほうが手続きが非常に複雑だという風に聞いていますので、通常所得減による減免のほうが利用しやすいというのもあって、コロナで収入が減っているのは間違いないのですが、通常減免の方を利用している方も一定数はおられるようです。単純にコロナにより所得が落ちた方が減ったということではないと見ていただけたらいいかなと思います。

二つ目の受診率の向上については引き続き取り組みを進めさせていただきたく思います。

三つ目のジェネリックのほうは順調に伸びてきたのですが、令和3年度少し微減ということで目標までは届きませんでした。令和5年度末までに80%という目標に向けて取り組みを進めていくこととなりますが、視察にいかれたりするような話もあり説明できることがあればお願いします。

#### ○事務局（六島室長）

ジェネリックの使用率の上昇につきましては他市には電話等で問い合わせをしているのですが、今年度は電話だけでなく直接率の高いところに寄せていただいて勉強させていただきたいと考えています。北摂では摂津市とか高槻市さんは80%近くいっていますので、数字の高いところを中心に勉強をさせていただきたいなと思っております。なんとか80%に近づけていきたいと考えております。

#### ○議長（中嶋会長）

ありがとうございます。今年度は新しく取り組みをしていこうということでもありますので、事務局からも随時情報提供をさせていただけたらと思います。以上で案件1の「箕面市国民健康保険事業の現状」については終わらせていただきたいと思います。案件2の「その他」で、事務局何かございますでしょうか。

#### ○事務局（六島室長）

次回の日程につきまして、ご案内をさせていただきます。次回第2回につきましては、令和5年の2月末ごろを予定しております。案件としては予算を中心としたものになると思います。また、事前にご連絡させていただきますので、ご参加の方、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

#### ○議長（中嶋会長）

説明がありましたように第2回は年明けの開催とさせていただく予定です。また日程のほうは調整をさせていただきます。年明けも感染の状況で対面になるのかWEBなのか判断をさせていただきたいなと思います。委員のみなさんからありますか。中西委員どうぞ。

#### ○中西委員

6年間の経過措置が来年度で終了になると思いますが先ほど障害者減免も無くなってしまうという状況になっていきますが、大阪府国保運営方針は非常に細かいところまで規定をされていて、市の独自性が生かされない。厳しいなどと思います。今後、経過措置が終わる年を見据えて、国に対して運営方針の見直し改善策も提言できる場があるのか聞かせていただきたいと思います。

○議長（中嶋会長）

経過期間が終わるタイミングに向けて大阪府にもものがいえるタイミングがあるのかということですが。

○事務局（六島室長）

これまでもですね、色々な会議や大阪府さんへ要望する機会がございましたので、要望はさせていただいております。令和6年度の広域化統一化に向けては大阪府の運営方針に沿った形で本市もやっていきたいと考えております。

○中西委員

またいろんな場所で議論していければと思いますのでよろしく申し上げます。

○議長（中嶋会長）

障害者減免の話もでしたが、今の経過期間がまもなく終了するのですが、先ほども少し触れましたが、経過期間が終わった以降は基本的に保険料をさわっていけないと、つまり今それぞれの市がやっているような独自にお金を入れて軽減してはいけないというのが原則的なルールとなります。その中に減免制度も入ってしまう。市独自での減免制度は恐らく無理になるであろうと言われております。それに対してどうするのかは大きな課題だと思いますので、何ができるのかは別として、みなさんには情報提供を事務局からさせていただきます。事務局もアンテナを張っていただきたいと思います。

それでは、本日の案件の方はこれもちまして全て終了とさせていただきます。長時間にわたりまして、慎重にご審議をいただきまして誠にありがとうございました。以上もちまして、令和4年度第1回の箕面市国民健康保険運営協議会を閉会させていただきます。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

箕面市国民健康保険運営協議会規則第8条により、ここに署名する。

会 長 中馬 三四郎

署名委員 中西 智子

署名委員 馬 上 真治